

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月8日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新田元庸

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理担当 小林武史

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理担当 小林武史

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店
(東京都中央区銀座8丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	18,152	21,630	72,960
経常利益 (百万円)	2,866	2,960	11,507
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,167	2,334	9,163
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,006	944	11,428
純資産額 (百万円)	92,510	101,065	101,152
総資産額 (百万円)	115,560	129,231	130,151
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	74.50	80.13	314.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	78.7	76.8	76.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国では緩やかな景気拡大が持続しておりますが、トランプ政権による保護主義的な経済政策がグローバルな貿易摩擦へ発展する懸念があります。欧州でも緩やかながら景気回復が続きましたが、南欧の政治リスクが懸念されております。また、中国や新興国も、緩やかな景気拡大となりましたが地政学的リスクや先行きの経済動向など不透明感は続いております。

国内経済も、緩やかな景気拡大が続いておりますが、米中間などの貿易摩擦の影響が不安視されております。

当社グループの主要需要業界におきましては、引き続き好調な業況を維持しており需要も堅調でした。特に、物流業界や建機業界などの需要は国内外ともに高水準な状態で推移しております。

このような環境下、当社グループは中長期経営計画『V2020』に基づく施策を着実に実行してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、216億3千万円と前年同期比34億7千8百万円増(19.2%増)となりました。損益面では、原材料価格上昇の影響を受けたものの、営業利益は14億5千万円となり、前年同期比8千6百万円増(6.4%増)となりました。

また、経常利益については、持分法適用会社の業績は堅調に推移しましたが、為替の影響もあり、29億6千万円と前年同期比9千3百万円増(3.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億3千4百万円と、前年同期比1億6千6百万円増(7.7%増)となりました。

なお、前連結会計年度に東洋ゴム工業株式会社グループより株式を取得したニッタ化工品株式会社の当第1四半期連結累計期間の損益への影響額は、セグメントの業績の化工品事業に記載の通りです。

セグメントの業績は、次のとおりです。

ベルト・ゴム製品事業

ベルト製品は、国内では、搬送用途や物流業界向けが堅調に推移しました。海外では、欧州で物流業界向けや軽搬送用の需要が堅調でした。中国では金融機器向けが低調でしたが、繊維機械向けが堅調でした。

以上の結果、売上高は69億3千8百万円となり、前年同期比4億7千3百万円増(7.3%増)となり、セグメント利益(営業利益)も6億1千8百万円と前年同期比5千5百万円増(9.9%増)となりました。

ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品は、国内では、半導体製造装置向けや建設機械向けの需要が引き続き堅調でした。また、排ガス規制に対応した製品も好調でした。海外でも、建設機械向けや特殊車両向けは堅調でしたが、自動車向けは韓国系メーカーの需要がやや低調でした。

以上の結果、売上高は81億1千5百万円と前年同期比9千7百万円増(1.2%増)となりましたが、セグメント利益(営業利益)は設備投資による減価償却費の増加や人員増による人件費の増加などで、6億6千2百万円と前年同期比1億6千3百万円減(19.8%減)となりました。

化工品事業

化工品事業製品は、国内では、鉄道車両向けなどの高機能製品や産業資材製品の需要がやや低調に推移しました。海外では、高機能製品の需要が堅調でした。

以上の結果、売上高は30億8千4百万円、セグメント利益（営業利益）は1億6千9百万円となりました。

なお、ニッタ化工品株式会社については、前連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しているため、前第1四半期連結累計期間の業績には含まれておりません。

その他産業用製品事業

空調製品は、新設物件は好調だったものの、メンテナンス需要が低調でした。センサ製品は、一般工業用途が堅調に推移しました。半導体・液晶関連業界向けの感温性粘着テープは、電子部材向け用途の需要が堅調でした。

以上の結果、売上高は25億5千2百万円と前年同期比1億4千6百万円減(5.4%減)となったものの、セグメント利益（営業利益）は6千2百万円の営業損失と前年同期比1千7百万円の改善となりました。

不動産事業

売上高は2億2千9百万円となり、セグメント利益（営業利益）は1億7百万円と前年同期比3百万円減(2.8%減)となりました。

経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の売上が堅調に推移した結果、売上高は3億3千6百万円となり、セグメント利益（営業利益）は2億9千3百万円と前年同期比6百万円増(2.4%増)となりました。

その他

自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等で構成されるその他の事業の売上高は3億7千2百万円となり、セグメント利益（営業利益）は8千9百万円となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較し9億2千万円減少し、1,292億3千1百万円となりました。流動資産は、現金及び預金は減少したものの、受取手形及び売掛金やその他流動資産が増加したことから、前連結会計年度末と比較し、20億4百万円増加の688億9千2百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末と比較し、29億2千5百万円減少し、603億3千9百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末と比較し8億3千3百万円減少し、281億6千6百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し8千7百万円減少し、1,010億6千5百万円となりました。主な要因は、親会社株式に帰属する四半期純利益による利益剰余金は増加しましたが、為替が前連結会計年度末と比較し円高になった事により、為替換算調整勘定がマイナスに働いた事によるものです。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

(株式会社への支配に関する基本方針)

基本方針の内容及びその取組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営方針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、平成19年6月26日開催の株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。その後、直近では、平成30年6月22日開催の第89期定時株主総会で、株主の皆様の承認を得て買収防衛策(以下「本買収防衛策」といいます。)を継続しております。本買収防衛策におきましては、当社株式に関わる大規模な買付行為の提案がなされた際、当該提案内容が当社の企業価値、株主共同の利益に及ぼす影響などについて株主の皆様が的確に判断できるよう、買付行為の提案者及び当社取締役会の双方から迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案などの提供がなされ、さらにそれらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することを目的としたものであります。また、当社取締役会が株主総会を招集し、大規模買付行為に関する株主の皆様の意思を確認することができることを明記しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び社外有識者による独立委員会を設置しております。

具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会は独立委員会に必ず諮問することとなっていること、本買収防衛策の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針及び適時開示規則との整合性

本買収防衛策は平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛指針」といいます。）に定める三原則、(1)企業価値・株主共同の利益の確保、(2)事前開示・株主意思の原則及び(3)必要性・相当性の原則のすべてを充足しており、買収防衛指針に完全に沿った内容となっております。

また、本買収防衛策は、平成20年6月30日に経済産業省が設置する企業価値研究会から公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも十分配慮したものとなっております。

加えて、本買収防衛策は、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨にも合致するものとなっております。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、4億4千7百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	30,272,503	30,272,503		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		30,272,503		8,060		7,608

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,014,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,248,700	292,487	
単元未満株式	普通株式 9,003		
発行済株式総数	30,272,503		
総株主の議決権			

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株E S O P信託の信託財産として保有する当社株式120,600株(議決権の数1,206個)及び証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)を含めております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4 - 4 - 26	1,014,800		1,014,800	3.35
計		1,014,800		1,014,800	3.35

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,645	25,144
受取手形及び売掛金	21,705	22,423
電子記録債権	6,738	6,792
有価証券	2,000	2,000
たな卸資産	9,093	9,613
その他	1,751	2,958
貸倒引当金	47	39
流動資産合計	66,887	68,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,916	12,657
機械装置及び運搬具（純額）	5,677	5,780
工具、器具及び備品（純額）	925	934
土地	3,015	2,987
建設仮勘定	723	540
その他（純額）	154	172
有形固定資産合計	23,414	23,073
無形固定資産	1,292	1,271
投資その他の資産		
投資有価証券	36,888	34,322
長期貸付金	25	24
退職給付に係る資産	284	315
繰延税金資産	269	283
その他	1,166	1,118
貸倒引当金	76	70
投資その他の資産合計	38,557	35,994
固定資産合計	63,264	60,339
資産合計	130,151	129,231
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,847	12,508
電子記録債務	1,968	2,655
短期借入金	281	277
未払法人税等	720	476
賞与引当金	976	1,525
その他	3,813	3,660
流動負債合計	21,606	21,103
固定負債		
長期借入金	761	738
繰延税金負債	1,234	1,005
退職給付に係る負債	4,286	4,215
その他	1,110	1,104
固定負債合計	7,392	7,062
負債合計	28,999	28,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,873	7,873
利益剰余金	81,237	82,518
自己株式	1,829	1,815
株主資本合計	95,342	96,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,400	3,278
為替換算調整勘定	583	717
退職給付に係る調整累計額	74	104
その他の包括利益累計額合計	4,058	2,666
非支配株主持分	1,750	1,761
純資産合計	101,152	101,065
負債純資産合計	130,151	129,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	18,152	21,630
売上原価	13,249	15,986
売上総利益	4,903	5,644
販売費及び一般管理費	3,539	4,193
営業利益	1,363	1,450
営業外収益		
受取利息	14	15
受取配当金	64	90
業務受託料	69	60
持分法による投資利益	1,419	1,503
為替差益	1	-
その他	22	30
営業外収益合計	1,592	1,700
営業外費用		
支払利息	6	7
業務受託費用	65	56
為替差損	-	114
その他	18	11
営業外費用合計	90	190
経常利益	2,866	2,960
特別利益		
固定資産売却益	2	2
受取保険金	-	11
特別利益合計	2	14
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	1
造林圧縮損	-	10
特別損失合計	2	12
税金等調整前四半期純利益	2,866	2,962
法人税、住民税及び事業税	780	747
法人税等調整額	171	195
法人税等合計	608	551
四半期純利益	2,257	2,410
非支配株主に帰属する四半期純利益	89	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,167	2,334

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	2,257	2,410
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	457	131
為替換算調整勘定	145	778
退職給付に係る調整額	22	28
持分法適用会社に対する持分相当額	584	584
その他の包括利益合計	250	1,466
四半期包括利益	2,006	944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,878	942
非支配株主に係る四半期包括利益	127	2

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	187 百万円	284 百万円
電子記録債権	360	269
支払手形	250	293

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	479 百万円	578 百万円
のれんの償却費	4	34

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	760	26	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(注) 平成29年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,053	36	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

(注) 平成30年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	その他 産業用 製品事 業	不動産 事業	経営指 導事 業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	6,465	8,017	2,699	243	341	17,767	385	18,152		18,152
セグメント間 の内部売上高 又は振替高				11	49	61	35	96	96	
計	6,465	8,017	2,699	254	391	17,828	420	18,249	96	18,152
セグメント利益又 は損失()	562	826	79	110	286	1,706	81	1,788	424	1,363

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 424百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用424百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事 業	不動産 事業	経営指 導事 業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	6,938	8,115	3,084	2,552	229	336	21,257	372	21,630		21,630
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6		4		11	52	74	38	112	112	
計	6,944	8,115	3,089	2,552	240	388	21,332	411	21,743	112	21,630
セグメント利益又 は損失()	618	662	169	62	107	293	1,790	89	1,879	429	1,450

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 429百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用429百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度にニッタ化工品株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、報告セグメント「化工品事業」を追加しております。なお、ニッタ化工品株式会社については、前連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しているため、前第1四半期連結累計期間の業績には含まれておりません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

前連結会計年度においては、ニッタ化工品株式会社の取得による企業結合について、暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間において確定しております。

また、当第1四半期連結会計期間において取得対価が確定した結果、のれんの金額は813百万円となりました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	74円50銭	80円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,167	2,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,167	2,334
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,099	29,134

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間158千株、当第1四半期連結累計期間123千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月8日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前川英樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入山友作	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。